

17.07.2014

当地UNHCR事務所から難民支援要請について

本年5月、当地UNHCR事務所より日本大使館に対し、ブルガリアに7カ所ある難民収容施設で生活する難民はインターネット、コンピューター、テレビ、書籍、新聞などへのアクセスができない状態にあり、そうした状況を少しでも改善したいので、IT機器や書籍を提供して頂きたいとの要請がありました。

日本大使館としてはこの要請の趣旨に賛同し、ボランティア・ベースでオーディオ機器や英語の古本を提供致しました。当大使館の貢献に対しUNHCR事務所より感謝表明がありましたので、ご紹介させていただきます。